

方向性4

ひと・モノ・情報がつながる、

生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

施策体系

4-1 市民の安全・安心を守る

- 4-1-1 防災対策の推進
- 4-1-2 防災体制の充実
- 4-1-3 消防・救急体制の充実
- 4-1-4 交通安全の推進
- 4-1-5 防犯対策の推進
- 4-1-6 消費生活の安定・向上

4-2 快適な暮らしの基盤をつくる

- 4-2-1 市街地の整備
- 4-2-2 計画的な土地利用の推進
- 4-2-3 良好的な都市計画の形成
- 4-2-4 住宅・住環境の充実
- 4-2-5 生活基盤の充実

4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

- 4-3-1 公共交通ネットワークの形成
- 4-3-2 道路ネットワークの形成
- 4-3-3 人にやさしい移動環境の創出
- 4-3-4 I C T を活かした利便性の向上

4-1 市民の安全・安心を守る

4-1-1 防災対策の推進

施策の展開

平成23年3月に発生した東日本大震災では、本市においても液状化により、公共施設や住宅、ライフラインに多大な被害が生じました。

首都直下地震の発生の可能性が高まるなか、被害を最小限に抑える減災のまちづくりを進めるため、建物の倒壊や火災などによる被害の軽減、公共施設など市有建築物の耐震化を進めるとともに、緊急時の避難や復旧活動などが遅れないよう交通の寸断を防止するため、電線共同溝の整備や橋梁、鉄道駅、下水道施設の耐震化などを推進します。

雨水対策については、緊急的に対策が必要な地区について、雨水管渠や河川及び排水路の整備を進めるほか、地域の特性に応じ、公共施設への貯留浸透施設の設置など、早期に効果が得られる取組みを進めます。

一方、局所的に発生する集中豪雨に対し、下水道などの公的施設の整備では浸水被害の防止に限界があるため、市民の自助を促す支援策の充実を図ります。

計画事業

1 地震等に強いまちづくり

●鉄道駅の耐震補強（交通政策課）

災害時における拠点機能の確保及び利用者の安全性の向上を図るため、鉄道駅における耐震補強を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
鉄道高架補強	221本	21本	242本（完了）

●市道三角町柏井町線（柏井橋）の橋梁架替（道路建設課）



橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している柏井橋を架け替えるため、橋梁を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
橋梁架替	詳細設計	用地取得、仮橋・迂回路 建築、既設橋撤去	仮橋・迂回路建築、既設 橋撤去

●主要地方道穴川天戸線（亥鼻橋）の橋梁架替（道路建設課）



橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している亥鼻橋を架け替えるため、橋梁を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
橋梁架替	迂回路詳細設計	用地取得、橋梁詳細設計 仮橋・迂回路建築	仮橋・迂回道路整備完了

●下水道施設の耐震化（下水道計画課）

大地震発生時の流下機能を確保するため、汚水管渠等を耐震化します。また、避難所となる学校で使用可能なマンホールトイレを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
管渠耐震化	下水道総合地震対策 計画策定 7km	13km	20km
マンホールトイレ設置	6か所	8か所	14か所
ポンプ場耐震化	12か所	4か所	16か所

●送・配水管の耐震化（水道施設課）

安定給水を図るため、送・配水管の耐震化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
送水管布設	水管橋改修（大木戸 西澤橋）	3.2km	3.2km

●学校施設の安全確保（学校施設課）【再掲】

大地震時における児童生徒の安全性を確保するとともに、地域の避難所となる校舎及び屋内運動場の耐震化を図るため、耐震補強や校舎の改築を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
校舎の耐震補強	小学校 35校 中学校 12校	小学校 50校 中学校 25校 高等学校 1校 特別支援学校 1校	完了 完了 完了 完了
屋内運動場の耐震補強	小学校 37校 中学校 18校	小学校 44校 中学校 13校 高等学校 1校 特別支援学校 1校	完了 完了 完了 完了
校舎の改築			
緑町小学校	工事	工事	完了
松ヶ丘中学校	工事	工事	完了

●橋梁の整備（耐震強化及び長寿命化）（維持管理課） 【再掲】

震災時の緊急輸送道路の交通確保と二次災害防止のため、耐震補強を行うほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
補修	43橋	67橋	110橋
架替	—	1橋	1橋
耐震補強	91橋	19橋	110橋

2 水害対策の推進

●河川の改修（都市河川課）【新規】

流域内の浸水被害を軽減するため、勝田川等を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
一級河川勝田川	河道築造 2,850m 橋梁架替 6橋	河道築造 100m 宇那谷橋・下部工	河道築造 2,950m 宇那谷橋・下部工
二級河川坂月川	河道築造 69m	河道築造 1,760m	河道築造 1,829m
二級河川支川都川【新規】	—	事業再開に向けた検討	事業再開に向けた検討

●排水施設の整備（都市河川課）

浸水被害を軽減するため、雨水調整池及び排水路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
宇那谷調整池の整備	実施設計	工事	完了
排水路の整備	幹線 64.9km 一般 295.4km	幹線 1.1km 一般 1.3km	幹線 66.0km 一般 296.7km

●都市下水路の改良（都市河川課）

草野水のみちの護岸の老朽化を防止するため、鋼矢板の塗装工事を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
草野水のみち護岸改良	823m	540m	1,363m

●雨水貯留施設の整備（都市河川課）

浸水被害を軽減するため、学校や公園など公共施設の敷地に雨水を一時貯留する施設を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
雨水貯留施設の整備	30か所	3か所	33か所

●浸水の防除（下水道計画課、下水道営業課）

浸水被害を軽減するため、雨水管渠や雨水浸透施設を整備するとともに、自助的な雨水対策として、市民等が宅地内に設置する防水板の設置費用の一部を助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
貯留浸透施設・防水板の設置促進	貯留槽 1,452基 浸透枠 1,332個 防水板 10件	貯留槽 300基 浸透枠 300個 防水板 50件	貯留槽 1,752基 浸透枠 1,632個 防水板 60件
雨水管渠の整備	雨水管整備 2km 調整池改修 2か所 (23年度事業量)	雨水管整備 5km 調整池改修 1か所	雨水管整備 5km 調整池改修 1か所
雨水浸透施設の整備	浸透枠 3,310個 浸透マンホール 66基	浸透枠 300個 浸透マンホール 8基	浸透枠 3,610個 浸透マンホール 74基

3 災害による被害の抑制

●電線共同溝の整備（維持管理課）

安全で快適な歩行空間の確保及び防災機能の向上を図るため、電線類の地中化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
電線共同溝整備	22.2km	1.1km	23.3km

●急傾斜地崩壊防止工事の推進（都市河川課）

市民の安全・安心を確保するため、崩壊の危険性が高い崖地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、崩壊防止工事を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
崩壊防止工事（市事業）	1,084m	247m	1,331m
崩壊防止工事（県事業）	3,224m	90m	3,379m

●密集住宅市街地の環境整備（住宅政策課）【再掲】

安全で安心な住環境の形成を図るため、密集住宅市街地における道路などを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
椿森3丁目・稻毛東地区の環境整備	事業計画作成	境界測量 5.0ha、路線・現況測量 6路線、道路予備・詳細設計 6路線	道路予備・詳細設計 6路線完了

●公園緑地の整備（公園建設課）【再掲】

本市のスポーツ振興の拠点であり、防災拠点としての機能を併せ持つ、蘇我スポーツ公園の整備を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
蘇我スポーツ公園	供用 22.5ha	用地取得 約 3.3ha 第3駐車場・第1多目的グラウンドの整備 4.1ha	供用 26.6ha

4-1-2 防災体制の充実

施策の展開

東日本大震災においては自治体そのものが被災し、被災地域における初動態勢において、行政のきめ細かな対応には限界があり、市民一人ひとりが自らの命を守る「自助」の姿勢や、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」による地域の防災力向上や、人と人とのつながりの重要性が再認識されました。

大規模な災害の発生に備え、災害対応における指揮命令系統を明確化するとともに、意思決定の迅速化を図るなど、国や関係機関等と連携した、危機管理体制の充実強化を図ります。

また、市民一人ひとりが、日ごろより非常時の備蓄や避難経路等を確認するなど、防災意識の向上を図る取組みを推進します。

さらに、災害発生時に地域住民が率先して消火や救助・救出を行ったり、避難所運営を行うことが、被害の拡大を防ぎ、円滑に防災・減災活動を進めるうえで重要であるため、地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の結成促進や、災害時要援護者支援体制の構築などを図ります。

災害の予防や応急・復旧対策を円滑に進めるため、災害対策本部と避難所や関係機関を結ぶ通信体制の確保を図ります。

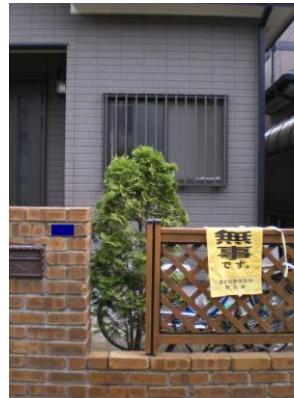


自主防災組織の活動



～市民のみなさんの声～

- 隣近所のつながりが希薄になっているので、防災訓練などを通じ、地域のつながりを強めてほしい。
- 災害時の緊急情報の伝達は、インターネットを利用できない高齢者や障害者にも行き届くよう、配慮してほしい。



「無事ですタオル」

(黒砂北部自治会防災会)

地震が発生した際、無事である場合に玄関などにかけます。安否確認の時間の短縮によって、救助活動が円滑に行われます。

計画事業

●自主防災組織の結成促進（防災対策課）



地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
自主防災組織の結成数	939 組織	90 組織増	1,029 組織

●防災行政無線の改修（防災対策課）

災害発生時等の緊急情報の伝達手段を確保するため、防災行政無線及び地域防災無線を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
防災行政無線			
自動音声応答システム	—	整備	整備完了
屋外受信機	123基	30基増	153基
地域防災無線			
非常固定空中線	67か所	139か所増	206か所
中継局	—	畠中継局増設	整備完了

●防災井戸の機能確保（防災対策課）

災害時に停電が発生した際に、防災井戸(民間井戸)の機能を確保できるよう発電機を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
発電機	30台	60台増	90台

●地域の防災力の向上（各区役所地域振興課） 【新規】

地域の防災力の向上を図るため、町内自治会との協働により、自主防災マップや大地震発生時の行動マニュアルなどを作成するとともに、親子を対象とした防災訓練を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
中央区くらし安心・自主防災マップ【新規】	—	作成	完成
花見川区地域主体型防災訓練	2地区	3地区増	5地区
稻毛区セーフティマップ	講習会、作成	調査、作成	完成
若葉区震災対応総合図・行動マニュアル【新規】	—	作成	完成
こども防災体験	緑区 1回/年 —	緑区 3回/年増 美浜区 1回/年	緑区 4回/年 美浜区 1回/年

■危機管理センターの設置（危機管理課）【新規】

災害発生時における災害対策本部の機能的で効率的な運営を図るため、危機管理センターの整備を検討します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
危機管理センターの設置	調査、研究	基本構想策定	基本構想策定

■ 難病患者等の災害発生時の支援体制の整備（健康支援課）

災害発生時に、支援すべき難病患者等の医療ニーズを把握し、適切な支援体制を整備するため、要支援者の台帳整備などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
難病患者等の支援体制の整備	情報収集	台帳整備、家庭訪問	台帳整備、家庭訪問

■ 避難所運営体制の整備（防災対策課）

災害時に迅速かつ円滑に避難所の設置・運営を行うため、市民が主体となった避難所運営委員会を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
避難所運営委員会の設置	一部設置	全市的に拡大	全市的に拡大

参加と連携 ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

1 自主防災組織の結成

「自主防災組織」とは、地域のみなさんが大地震などによる災害に備え、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の考え方のもと、自治会などの単位ごとに結成する組織であり、防災訓練、防災マップの作成や情報伝達体制づくりなどを行います。

本市では、地域における防災・減災力の向上を図るために、自主防災組織の結成を促進するとともに、下記の助成などによる活動支援を行っています。

【支援メニュー】

- ・自主防災組織の結成（加入世帯数に応じた額の防災資機材と防災旗を支給します。）
- ・訓練を行ったとき（自主防災組織が行う防火防災訓練に対し、各年度1回、助成金を交付（助成金額は、訓練に参加した人数に80円を乗じた額）
- ・活動に必要な資機材の購入時（自主防災組織が資機材を購入または賃借した場合、助成限度額の範囲内で、かかった費用の1／2を年度1回助成します。）

➡防災対策課（043-245-5113）

2 地域の防災力の向上（各区役所）

地域の防災力を向上するため、中央区や稻毛区、若葉区では町内自治会と協力して、震災時の避難経路や危険箇所をマップとしてまとめる取組みを、花見川区では地域が主体で行う防災訓練を、緑区及び美浜区では小学校において親子を対象とした防災体験を行います。

➡各区役所地域振興課くらし安心室 中央区（043-221-2169）、花見川区（043-275-6224）、稻毛区（043-284-6107）、若葉区（043-233-8124）、緑区（043-292-8117）、美浜区（043-270-3124）

3 避難所運営体制の整備

市民が主体となった避難所運営委員会を設置し、災害発生時に住民ニーズに即した避難所の設置や運営ができるように取り組みます。➡防災対策課（043-245-5113）

4-1-3 消防・救急体制の充実

施策の展開

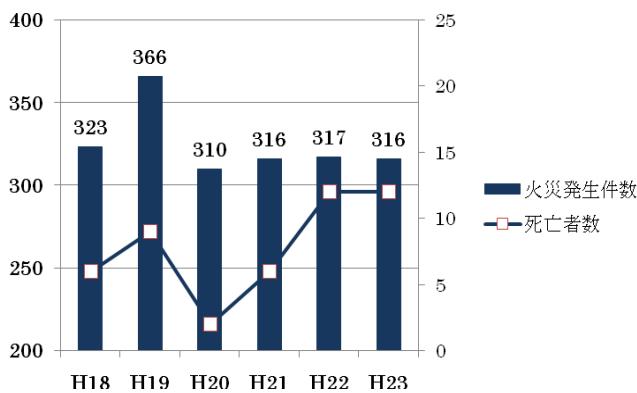
消防・救急体制については、県域を1ブロックとした広域での安定した通信を図るため、消防救急無線のデジタル化移行に向けた整備を進めるとともに、大規模災害などに対する応援など、消防力の効率的運用を図るため、指令業務の共同運用を進めます。

また、地域における防災活動の要となる消防団については、施設設備の強化を図るため、老朽化した器具置き場の建替えなどを、計画的に行います。

さらなる救急体制の充実を図るため、救急救命士の養成を図るとともに、医療機関や指令センター常駐医師と連携し、ICTを活用した救急業務の効果的な運用を進めます。

超高齢化が進んでおり、住宅火災の死者に占める高齢者の割合も増加傾向にあるため、一人暮らし高齢者や寝たきりの世帯への火災予防対策を進めます。

図表 22 火災発生件数と死者者数



(出典：火災統計、H23)



セーフティーちば・指令センター

計画事業

● 消防指令体制の充実（指令課）



消防力の効率的運用を図るため、消防救急無線デジタル化、共同指令センター構築など消防指令体制の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
消防救急無線デジタル化	基地局設置工事	基地局設置工事	供用
消防救急無線移動局整備	－	319台増	319台
共同指令センター管理運営	詳細設計	整備	運営

● ICTを活用した救急業務の推進（救急課）【新規】

救命率の向上を図るため、ICTを活用した救急業務の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ICTシステム整備	モデル事業の実施	画像伝送・受信装置の設置	運用

●消防署・所の整備（消防局施設課）

複雑多様化する各種災害に対応するため、消防活動拠点である消防庁舎の整備を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
宮崎出張所の建替	—	実施設計	実施設計

●消防団活動体制の充実（消防局総務課）

複雑多様化する各種災害に対応するため、地域に密着した消防団の活動体制の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
消防団無線のデジタル化	—	整備	整備
消防団器具置場更新	—	3棟	3棟
小型動力ポンプ付き積載車	41台	1台増	42台

●消防事務処理システムの構築（消防局総務課）【新規】

複雑多様化する各種災害に対応するため、消防事務処理システムを構築します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
消防事務処理システム	—	構築	供用

■救急救命士の養成（救急課）

救急体制の充実を図るため、救急救命士の養成とともに、高度な救命処置を行うことのできる救急救命士の継続的な育成を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
救急救命士養成	139人	12人増	151人
気管挿管処置可能者養成	60人	6人増	66人
薬剤投与処置可能者養成	84人	6人増	90人
ビデオ喉頭鏡使用気管挿管処置可能者養成	—	59人増	59人

■応急手当の普及啓発（救急課）

救命率の向上を図るため、救命講習会を開催するとともに、市民ボランティアによる応急手当インストラクターを養成し、市民との協働により、応急手当の普及啓発を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
救命講習会の受講者数	8,000人（23年度事業量）	24,000人	24,000人
応急手当インストラクターと協働した救命講習会	2回	6回	6回
こども救命講習会	2回	6回	6回
応急手当普及協力事業所の認定	296件	90件増	386件

●女性消防職員用施設改修（消防局人事課）【再掲】

女性消防職員の職場環境を整備するため、女性消防職員の交替制勤務などを可能とする施設の改修を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
女性職員の交替勤務のための施設改修	3 消防署	3 消防署増	6 消防署

■住宅防火対策の推進（予防課）

住宅火災による死者の低減など火災予防体制の充実を図るため、住宅用火災警報器の設置などの防火対策の促進を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
町内自治会への住宅用火災警報器普及啓発	72 自治会	設置及び維持管理の説明（会合出席、回覧等） 979 自治会	全自治会（1,051）

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。 

1 消防団活動体制の整備

地域の消防団は、火災や地震などの発生時に、急いで災害現場に駆けつけ、消防職員と協力して災害現場活動を行っています。

市内6方面（区）の18分団・73部隊に分かれて、災害に強いまちづくりを目指して活動しています。

18歳以上の市内在住、在勤または在学の方の参加を募集しています。 ☎ 消防局総務課（043-202-1635）

2 応急手当の普及・啓発

救急車が到着するまでの間、けがや病気など、生命の危機に瀕する恐れのある人に対し速やかな応急手当を行えば、救命率が向上する場合があります。市では、市民のみなさんが応急手当の方法を学ぶ場として、心肺蘇生法や止血法などの知識・実践のための救命講習会を開催しています。

また、市民と一緒にした応急手当普及啓発を実践するために、応急手当普及員の資格を取得された方を対象に『スキルアップ講習』を定期的に開催しています。 ☎ 消防局救急課（043-202-1657）



4-1-4 交通安全の推進

施策の展開

近年、本市の交通事故発生件数は減少傾向にあります。市民が安全・安心に通行できるよう、歩道の整備や交差点の改良、夜間交通の安全を図る道路照明灯など交通安全施設の設置などを、引き続き進めます。

鉄道駅周辺などへのアクセスに利用される自転車は、1日あたり約5万台で、駅周辺に放置される自転車が問題となっています。本市では、自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車利用のマナー向上などの取組みを進めてきた結果、駅周辺の放置自転車が最も多かった平成17年の約1万5千台から平成23年には約4千台となるなど、着実に減少しています。引き続き、放置自転車の解消に向けた取組みを推進します。

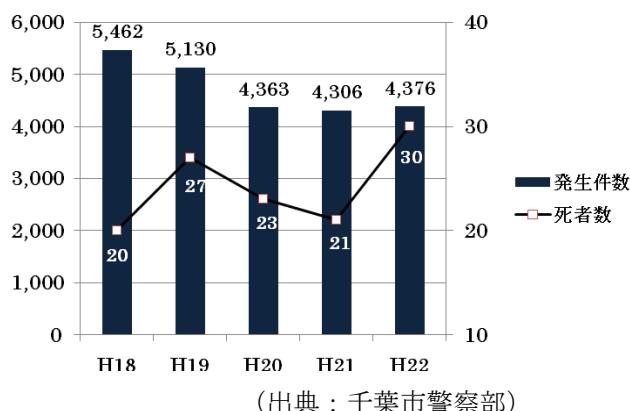
自転車と歩行者が共存し、安全な自転車利用を促進するため、主要な幹線道路を中心に、自転車の走りやすさなどを表示した自転車走行環境マップを市民ボランティアと作成するとともに、自転車レーンの整備を進めます。

また、自転車のルールやマナーに違反する行動が問題となっていることから、交通安全教育の普及を図ります。



自転車専用通行帯（自転車レーン）

図表 23 本市の交通事故発生件数等の推移



～市民のみなさんの声

- 自転車レーンが出来てきました。もっと利用してもらえるよう、積極的にPRするといいと思います。

計画事業

1 歩行者等の安全確保と交通の円滑化

●歩道の整備（維持管理課）

歩行者の安全を確保するため、通学路などの歩道を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
歩道の整備	392.75km	1.30km	394.05km

●交差点の改良（道路計画課、維持管理課）

交通事故が多発している箇所の安全確保及び渋滞の緩和を図るため、交差点を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
交差点改良	調査 1か所 整備 3か所	調査 3か所 整備 7か所	調査 3か所 整備 1か所 完了 6か所

●主要地方道千葉大網線（ニューサンピア千葉交差点）の整備（道路建設課）

交通事故の減少及び慢性的な渋滞の緩和を図るため、交差点を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
ニューサンピア千葉交差点	詳細設計、用地取得	改良（右折レーン・歩道拡幅）	完了

●交通安全施設の充実（維持管理課）

道路利用者の安全性・快適性の向上及び交通の円滑化を図るため、道路照明灯や道路案内標識等を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路案内標識	585基	27基	612基
地点名標識	359か所	18か所	377か所
道路照明灯	17,750基	54基	17,804基

●踏切道の安全対策（維持管理課）

踏切事故防止のため、踏切内に歩道を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
踏切道の改良	1か所	1か所	2か所

●生活道路の整備（道路計画課、道路建設課）【再掲】

生活道路の安全性・利便性の向上を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生活道路の整備	調査 4路線 整備 5路線	調査 1路線 整備 11路線	調査 1路線 整備 5路線 完了 6路線

2 安全で快適な自転車利用環境の創出

■自転車安全利用の促進（地域振興課）

自転車の交通ルール遵守と正しい交通マナーの普及を促進するため、児童・生徒及びその保護者や高齢者向けの自転車交通安全教室を実施します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
自転車交通安全教室	5回/年	5回/年増	10回/年

●放置自転車対策の推進（自転車対策課）

放置自転車の解消を図るため、自転車駐車場を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
自転車駐車場の整備	142か所	整備 1か所 再整備 1か所	143か所

●自転車走行環境の整備（自転車対策課）

自転車利用の促進を図るため、市民と自転車走行環境マップを作成するとともに、整備計画を作成し、自転車レーン等を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
現況調査	9地区	1地区	10地区
自転車レーン等の整備	3路線	3路線	6路線

●レンタサイクル導入の検討（自転車対策課）【新規】

放置自転車の解消を図るため、レンタサイクルの導入に向けた検討を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
レンタサイクル導入	－	社会実験	社会実験

参加と連携 ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。 

●自転車走行環境マップの作成

本市では、自転車利用の促進を図り、自動車社会からクリーンな社会の実現を目指すため、市内の道路に自転車レーンの整備を進めています。また、自転車の走りやすさなどを表示する「自転車走行環境マップ」を、市民ボランティアのみなさんとともに作成しています。

●自転車対策課 (043-245-5607)



4-1-5 防犯対策の推進

施策の展開

市内の犯罪発生件数は、平成12年の約3万1千件をピークに減少傾向にありますが、自転車や自動車の盗難、車上ねらいなど市民生活に身近な場所で発生する、いわゆる街頭犯罪が多数発生しており、防犯対策の推進を重要だと感じる市民の割合は、依然として高い状況です。

市民が治安のよさを実感することができるよう、地域における防犯パトロールなど、市民主体の防犯活動を支援するとともに、犯罪行為等を発見したときの通報や防犯啓発活動など、事業者や警察と協力し、犯罪抑止のネットワークの構築などの取組みを進めます。

また、各区役所において、地域における防犯や道路・公園の安全、ごみの不法投棄の抑止を図るため、引き続き、多機能型の巡回活動を実施します。

さらに、生活環境の保全や犯罪の未然防止のため、空き家等が管理不全のまま放置されることのないよう、適正な管理を促進します。

市をよくするために重要なこと

図表 24 [生活の快適・安全] 上位3位

項目	H21	H16
防犯対策の推進	46.9%	54.1%
身近な生活道路の整備と充実	44.8%	43.4%
大震災などに対する防災体制の整備	39.8%	41.9%

(出典：市民1万人アンケート)

計画事業

■市民防犯活動の支援（地域振興課）



犯罪発生を抑制し、安全・安心なまちづくりを推進するため、市民の自主的な防犯活動を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
防犯パトロール活動団体	743団体	141団体増	884団体

■地域防犯ネットワークの推進（地域振興課）



地域防犯に取り組むネットワークを推進するため、事業者と市で「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」を締結します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
防犯への協力に関する覚書 締結	49団体	3団体/年	58団体

●防犯街灯の設置促進（地域振興課）

環境への配慮及び電気料金の削減に資するため、町内自治会等が行う防犯街灯の新規設置について、従来の水銀灯に加え、LED灯も助成対象に追加します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
LED灯設置への助成	—	840灯	840灯

■美浜区安全会議（美浜区役所地域振興課）



地域の防犯体制を強化するため、中学校区ごとに安全会議を設置し、関係団体のネットワーク化や地
域安全マップ作成を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
安全会議	2地区	3地区	5地区
地域防犯マップの作成	2地区	3地区	5地区

●学校防犯対策の推進（学事課）【再掲】

子どもの安全を確保するため、小・中学校等に防犯カメラシステムを設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
学校防犯カメラシステム の設置	50校	9校	59校

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 防犯パトロール活動

「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識のもと、720団体以上の防犯パトロール隊が、地域の防犯活動を行っています。市では、地域で防犯活動を行う団体に対し、防犯パトロールに必要な物品を配付する支援を行っています。

☎ 地域振興課（043-245-5264）

2 地域防犯への協力に関する覚書の締結

市では、犯罪の未然防止などを図るため、事業者との間で「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」を締結しています。事業者の皆さんのが、業務中に犯罪や事故、犯罪被害者を発見した場合には、速やかに警察等に通報してもらうほか、防犯ステッカーを車両などに張り、防犯に関する啓発活動を行っています。☎ 地域振興課（043-245-5264）



防犯ステッカー

4-1-6 消費生活の安定・向上

施策の展開

高度情報通信社会の進展などにより、市民の消費生活をめぐる環境は大きく変化しており、携帯電話やパソコンを使った架空請求などをはじめ、相談内容が複雑・多様化し、被害も深刻化しています。

市民が消費者として安全・安心に生活ができるよう、消費者講座など普及啓発を行うとともに、悪質商法や点検商法などによる被害の未然防止のため、くらしの巡回講座を実施します。

また、被害に遭った市民に対し、消費生活相談員による助言・あっせんを行います。

さらに、悪質な商法への判断能力が不足するなど、被害を受けやすい高齢者や障害のある人への対策として、民生委員やホームヘルパーとの連携を強化するとともに、被害防止のための啓発活動などを推進します。

計画事業

■消費生活相談の充実（消費生活センター）

消費者被害に的確かつ迅速に対応するため、消費生活相談の充実を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
消費生活相談の充実	電話・面談	電子メールによる受付	電話・面談・電子メール

4-2 快適な暮らしの基盤をつくる

4-2-1 市街地の整備

施策の展開

JR千葉駅西口地区については、現在、JR千葉駅東口に集中する交通機能の分散を図るとともに、商業・業務機能の集積を図る再開発ビルの建設や、道路・交通広場等の公共施設を整備することにより、本市の新たな玄関口にふさわしい街並みの形成を進めます。

JR幕張駅は、JR総武線沿線では唯一、駅前広場が未整備であることや、幕張本郷駅が幕張新都心へのアクセス駅として慢性的に渋滞しているため、市民生活に必要な都市基盤施設の整備やバス等の交通結節性の向上を図るなど、生活機能拠点として育成を推進します。

JR稻毛駅周辺などの生活機能拠点について、新たな状況に対応した魅力ある市街地形成に向けた取組みに対し、連携・支援などを行うとともに、検見川・稻毛地区や寒川第一地区など、土地区画整理事業による健全な市街地の形成を図ります。

また、UR都市機構とのまちづくりに関する包括連携協定に基づき、高齢者・子育て世帯等に配慮したまちづくり等を推進するため、幸町団地「センター地区」において、団地の再生を促進します。

計画事業

1 既成市街地・市街化進行地域の整備

●千葉駅西口地区第二種市街地再開発（西口再開発事務所）

土地の高度利用及び都市機能の更新を図るために、A棟再開発ビルや駅前広場などを整備するとともに、B棟用地の利活用について検討します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
駅前広場	—	整備 6,280 m ²	供用
区画道路	1路線供用	整備 320m	供用
歩道橋	—	整備	供用
A棟建築	杭基礎工事	工事	完成
都市計画道路千葉港黒砂台線の整備	車道整備	歩车道整備	供用



千葉駅西口再開発ビルのイメージ

● 検見川・稻毛土地区画整理（検見川稻毛土地区画整理事務所）

良好な居住環境を有する市街地の形成を図るため、建物移転や幹線道路整備等により公共施設の整備改善を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
建物移転	181戸	19戸	200戸
道路築造	12,745m	410m	13,155m
宅地造成	289,708 m ²	6,300 m ²	296,008 m ²

● 寒川第一土地区画整理（寒川土地区画整理事務所）

都市計画道路及び下水道施設を優先的に整備するため、関連する建物移転を推進し、公共施設の整備改善を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
建物移転	306戸	7戸	313戸
道路整備	1,871m	199m	2,070m

2 生活機能拠点の整備

● 東幕張土地区画整理（東幕張土地区画整理事務所）

良好な居住環境の形成を図るため、駅前広場を含む幹線道路等の早期完成に向け、公共施設の整備改善を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
建物移転	88戸	63戸	151戸
道路築造	1,587m	750m	2,337m

■ 生活機能拠点におけるまちづくりの促進（都市計画課）【新規】

JR稻毛駅などの駅周辺の交通機能の改善や活性化を図るため、新たなまちづくりについて検討を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
整備構想の策定	関係機関との協議	策定	策定

3 団地の再生

■ 幸町団地「センター地区」の再生（政策調整課）【新規】

少子超高齢社会に対応した良好な住環境の創出を図るため、UR都市機構と連携し、幸町団地「センター地区」を活用した高齢者福祉施設などの整備による団地再生を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
センター地区の再生	事業者公募	施設整備	整備完了

4-2-2 計画的な土地利用の推進

施策の展開

集約型都市構造への転換を踏まえた都市づくりの方向性や基本方針を明らかにし、長期的展望に基づく計画的な土地利用誘導が図られるよう都市計画マスターplanの見直しを進めます。

また、都市計画は土地利用のルールや都市基盤施設の立地等を定めるなど、市民生活と密接な関わりを持つため、福祉や安全・安心など市民の関心の高い地域課題やニーズに対応しながら、地域の将来像を市民が共有し、自主的に地区計画や建築協定などまちづくりのルールづくりを行う取組みを支援します。

本市の土地区画整理事業は、市街化区域の鉄道沿線を中心に、平成23年度までに42地区が施行されていますが、長期間にわたり、事業化されていない4地区について、事業の見直しを進めます。

計画事業

●都市計画マスターplanの見直し（都市計画課）

社会情勢の変化に対応した都市づくりを進めるため、都市計画マスターplanの見直しを行うとともに、集約型都市構造への転換に向けた検討を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
土地利用現況調査	—	実施	完了
都市計画マスターplan策定	—	全体構想の一部見直し、素案作成	全体構想の一部見直し、素案作成

■「やってみようよまちづくり」支援（まちづくり推進課）

参加と協働によるまちづくりを推進するため、地区計画や建築協定などを活用したまちづくりの知識・情報の習得を支援します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
出前講座	3回/年	4回/年増	7回/年
アドバイザーの派遣	20回/年	10回/年増	30回/年
活動支援	4団体/年	2団体/年増	6団体/年

●土地区画整理事業未施行地区の見直し（市街地整備課） 【新規】

長期間にわたり事業化されていない土地区画整理事業について、都市計画の見直しや整備手法の検討を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
未施行地区見直し方針の策定	—	土地及び権利調査、未施行地区見直し方針の作成	未施行地区見直し方針策定

■住居表示整備（区政課）

住民生活の利便性の向上を図るため、住居表示整備を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
住居表示の整備	整備率 37.8%	1 地区	整備率 38.4%

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 やってみようよまちづくり

市民のみなさんが、自分たちのまちづくりを考えたり、まちづくり活動を進めるにあたり、市では、様々なメニューでみなさんを支援しています。

(支援メニュー) まちづくり公開講座、まちづくり出前講座、まちづくりアドバイザー派遣、

まちづくり活動支援

☎ まちづくり推進課 (043-245-5311)

4-2-3 良好な都市景観の形成

施策の展開

本市の景観は、都市の発展に基づく土地利用の変遷により、埋立てによる海際の市街地と内陸部の市街地、さらに市街地の後背に広がる里山や谷津などの田園、の大きく3つに区分することができますが、近年、都市空間が画一化しており、地域の自然や歴史に根付いた固有性が見えにくくなっています。

身近な生活環境を大切にしたい、都市にうるおいやゆとりを回復したいといった市民意識の変化や、にぎわいのある都市空間への期待など、社会情勢や市民の景観形成に対するニーズに対応するため、積極的かつ効果的な都市景観の形成を進めます。

また、魅力ある景観の形成を推進するため、本市が目指すべき景観形成の目標を掲げるとともに、市民や事業者と市の協働による魅力ある、千葉らしさの感じられる景観づくりを進めます。

本市の景観形成のテーマ

「うみ・まち・さとの魅力を活かした ちばの景観づくり」



「うみ」(いなげの浜)

「まち」(幕張新都心)

「さと」(下泉町の谷津田)

計画事業

■景観形成の推進（都市計画課）

地域の特性を活かした魅力的なまちづくりを推進するため、景観形成推進地区の指定などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
景観形成推進地区の指定	1地区	2地区増	3地区

●中心市街地の緑化の推進（緑政課）【新規】【再掲】

中心市街地の緑化を推進するため、屋上壁面緑化助成事業を創設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
屋上・壁面緑化への助成	—	5件/年	15件

● 谷津田の保全と活用の推進（環境保全課）  【再掲】

谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、市民との協働を進めるため、団体等への活動支援を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
谷津田保全協定の締結	42.8ha	9ha 拡大	51.8ha
NPO団体等への活動支援	1団体	3団体増	4団体

● 里山の保全（農業経営支援課）  【再掲】

里山の有する多面的機能を維持増進し、市民の森林に対する理解と関心を深めるため、里山の保全制度を拡充するとともに、新たに里山地区を指定します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
里山地区の指定	3か所	1か所	4か所
里山地区の維持管理団体への助成	—	2団体	2団体

4-2-4 住宅・住環境の充実

施策の展開

本市の人口・世帯をみると、65歳以上の高齢者のいる世帯数が増加しており、特に高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。高齢者等が支援や介護が必要となつても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住宅のバリアフリー化や、安否確認、身近な生活相談など、福祉施策と連携したサービスを提供する住宅の供給を検討します。

また、民間の賃貸住宅において、入居を敬遠されがちな高齢者の単独世帯などが、安心して住宅を借りるための支援を進めます。

本市の住宅ストックをみると、高度経済成長期に建設された住宅が多く、新耐震基準（昭和56年）以前に建築された住宅が、全体のおよそ3割となっています。良質な住宅ストックを形成するため、耐震基準を満たさない住宅の耐震化を促進します。また、分譲マンションについて、適切な維持管理や改修のための居住者の合意形成などへの支援を進めます。

市営住宅については、昭和30～40年代に建設された老朽化住宅が多いほか、入居者に占める高齢単独世帯の増加や、市域における区別の戸数の不均衡などが生じています。このため、既存ストックの活用を基本とし、今後の住宅需要や立地、費用対効果などを考慮したうえで、建替えなどを進めます。



市営住宅

計画事業

1 高齢者等への居住支援

●民間賃貸住宅の入居支援（住宅政策課）

居住の安定確保を図るため、住宅情報の提供や入居時に家賃債務保証会社を利用した場合の保証委託料を助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
保証委託料の助成	5件	15件	20件

■サービス付き高齢者向け住宅供給の促進（住宅政策課）【新規】

高齢化社会に対応するため、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に向けた制度設計を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
サービス付き高齢者向け住宅の供給	調査、登録制度の創設	調査、整備基準等の策定	整備基準等の策定

2 安全で安心な住まいづくりへの支援

●耐震診断・耐震改修助成の推進（住宅政策課）

地震発生時の住宅の安全性向上を図るため、木造住宅や分譲マンションの耐震診断及び耐震改修に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
耐震診断			
木造住宅	381戸	100戸/年	681戸
分譲マンション	4棟	1棟/年	7棟
耐震改修			
木造住宅	168戸	50戸/年	318戸
分譲マンション（設計）	一	1棟/年	3棟

●分譲マンションの再生支援（住宅政策課）

安全で安心な住まいづくりを支援するため、マンション管理組合が行うマンション再生活動に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成	4件	9件	13件

●密集住宅市街地の環境整備（住宅政策課）

安全で安心な住環境の形成を図るため、密集住宅市街地における道路などを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
椿森3丁目・稻毛東地区の環境整備	事業計画作成	境界測量 5.0ha、路線・現況測量 6路線、道路予備・詳細設計 6路線	道路予備・詳細設計 6路線完了

●住宅建築資金利子補給の推進（住宅政策課）

住宅の安全性向上を図るため、耐震性が劣る住宅の建替え又は購入時の資金借入れに対し、利子補給を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
利子補給件数	7件	3件/年	16件

3 市営住宅の整備

●市営住宅の整備（住宅整備課）



老朽化した市営住宅を更新するため、建替えを行うとともに、市営住宅を長く使うため、「千葉市営住宅長寿命化・再整備計画」に基づき、計画的な改修及び高齢化に対応した改善を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
市営住宅の建替			
宮野木第1団地	造成	工事	完了
轟町第3・4団地	—	測量調査、用途廃止	売却
桜木町団地	—	解体工事、実施設計	実施設計
宮野木第2団地	—	基本設計	基本設計
市営住宅の改善	外壁改修 1団地 屋上防水 4団地 給水設備 1団地 (23年度事業量)	外壁改修 5団地 屋上防水 5団地 給水設備 3団地 手すり設置 610戸	外壁改修 5団地 屋上防水 5団地 給水設備 3団地 手すり設置 1,120戸

4 住宅・住環境の充実

●太陽光発電設備設置助成の推進（環境保全課）【再掲】

再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電設備の設置に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成件数 (戸建)	1,048件	500件/年	2,548件
（分譲マンション）	—	1件/年	3件

●太陽熱利用給湯システム設置助成の推進（環境保全課）【新規】【再掲】

再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽熱利用給湯システムの設置に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
助成件数	—	50件/年	150件

4-2-5 生活基盤の充実

施策の展開

通勤や通学、買い物など、市民生活を支える社会基盤である生活道路について、通行の安全性を確保するため、改良を進めます。また、市内的一部踏切について、通行する人や車の安全性を確保するため、幅員の拡幅などを進めます。

汚水の排水処理については、市街化区域を中心とする公共下水道の整備や、農業集落における排水施設や合併処理浄化槽の設置を進めてきた結果、汚水処理人口普及率は市全体で98.4%となっています。今後、更新の時期を迎える污水管が急速に増加する見込みであり、老朽化による劣化や不具合に起因する道路陥没、これに伴う流下阻害を防止するため、ライフサイクルコストの観点を踏まえた適切な改築・更新を行います。

また、急速な少子高齢化や核家族化が進行し、家を単位とした墓地の承継が難しくなるなど、墓地をめぐる社会状況が変化しています。承継を望まない墓地を希望する市民が多くなっていることから、新たな墓地需要に対応した整備を進めます。

さらに、人口の増加や経済成長を前提として整備を進めてきた、学校や道路、橋梁など都市基盤施設については、維持管理や更新にかかる経費が増大するとともに、統廃合を行う学校など、所期の目的を終え、余剰となる施設が発生しています。

本市の保有する資産について、中長期的な視点に立ち、資産の利用状況を踏まえた複合化や集約化などの効率的な利用を進めるとともに、施設の保全について、施設の長寿命化や改修費用の縮減などの最適化を図ります。

計画事業

1 生活道路等の整備

●生活道路の整備（道路計画課、道路建設課）

生活道路の安全性・利便性の向上を図るために、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生活道路の整備	調整 4路線 整備 5路線	調査 1路線 整備 11路線	調査 1路線 整備 5路線 完了 6路線

●市道横戸町23号線の整備（道路建設課）

歩行者等の安全確保及び交通の円滑化を図るために、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	用地取得率 50.2%	用地取得 10件、道路拡幅、歩道新設	供用開始

●狭あい道路の拡幅（建築指導課、維持管理課）

安全で良好な住環境の形成を図るため、すみ切り用地の寄付や門・塀の撤去に対し助成するとともに道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
狭あい道路の整備	10.4km	1.0km	11.4km

●舗装の新設（維持管理課）

生活道路の安全で快適な利用を図るため、舗装を新設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
舗装の新設	1.9km (23年度事業量)	3.2km	3.2km

●舗装の改良（維持管理課）

道路の安全で快適な利用を図るため、舗装を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
舗装の改良	16.0km (23年度事業量)	45.1km	45.1km

●側溝の新設（維持管理課）

雨天時の排水機能の確保と生活環境の向上のため、側溝を新設します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
側溝の新設	1.6km (23年度事業量)	4.6km	4.6km

●側溝の改良（維持管理課）

老朽化等による排水機能低下の防止や道路空間の有効活用のため、側溝を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
側溝の改良	6.2km (23年度事業量)	22.6km	22.6km

●私道の整備助成（維持管理課）

私道利用者の生活環境改善を図るため、私道の舗装や排水施設の整備に助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
舗装及び排水施設整備助成	5件 (23年度事業量)	5件/年	15件

2 下水道施設の整備

●汚水の排除（污水管渠の整備）（下水道計画課）

衛生的で快適な生活環境を整えるため、汚水を集める管渠を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
污水管渠の整備	12,193ha	20ha	12,213ha

●老朽化下水道施設の改築・更新（下水道計画課）

下水道の排水機能を適正に維持し、道路陥没などを防止するため、老朽化した管渠を改築・更新します。また、ポンプ場や処理場の機能を適正に維持するため、老朽化した設備を改築・更新します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
管渠	9km（23年度事業量）	51km	51km
	長寿命化計画作成	長寿命化計画策定	長寿命化計画策定
処理場・ポンプ場	長寿命化計画作成	2処理場、14ポンプ場	2処理場、14ポンプ場

●下水道施設の耐震化（下水道計画課）【再掲】

大地震発生時の緊急輸送路を確保するため、汚水管渠等を耐震化します。また、避難所で使用可能なマンホールトイレを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
管渠耐震化	下水道総合地震対策 計画策定		
	7km	13km	20km
マンホールトイレ設置	6か所	7か所	13か所
ポンプ場耐震化	12か所	4か所	16か所

●浸水の防除（下水道計画課）【再掲】

浸水被害を軽減するため、雨水管渠や雨水浸透施設を整備するとともに、地域の自助的な雨水対策として、市民等が宅地内に設置する防水板の設置費用の一部を助成します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
貯留浸透施設・防水板の設置促進	貯留槽 1,452基	貯留槽 300基	貯留槽 1,752基
	浸透枠 1,332個	浸透枠 300個	浸透枠 1,632個
	防水板 10件	防水板 50件	防水板 60件
雨水管渠の整備	雨水管整備 2km	雨水管整備 5km	雨水管整備 5km
	調整池改修 2か所	調整池改修 1か所	調整池改修 1か所
雨水浸透施設の整備	浸透枠 3,310個	浸透枠 300個	浸透枠 3,610個
	浸透マンホール 66基	浸透マンホール 8基	浸透マンホール 74基

3 市営水道の整備

●水道事業の第3次拡張（水道施設課）

未給水区域の解消を図るため、配水管布設などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
配水管布設	大広町	大広町、野呂町、御殿町	大広町、野呂町、御殿町

●浄水場の設備の更新（水道施設課）

安定給水を図るため、浄水場等の電気設備を更新します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
平川浄水場中央監視制御設備の更新	実施設計	工事	完了

4 墓地・斎園環境の整備

●平和公園の拡張・整備（生活衛生課）

墓地を安定的に供給するため、平和公園を拡張整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
A地区整備	—	基本設計、測量調査	基本設計

●桜木靈園の再整備（合葬墓の整備）（生活衛生課）

新たな墓地需要に対応するため、桜木靈園に合葬墓を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
合葬墓の整備	実施設計	本体工事、外構工事	供用開始

●斎園周辺環境の整備（斎場・平和公園）（生活衛生課）

斎園周辺の良好な環境を整備するため、道路整備などを進めるとともに、平和公園周辺の危険木伐採を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
斎場周辺	上下水道整備 完了 道路 4路線供用	用地取得 2路線、道路整備 2路線、排水路整備 1路線	用地取得 2路線、道路整備 2路線、排水路整備 1路線

5 適正な資産経営等の推進

●資産経営の推進（資産経営課）



市有建築物の有効活用を推進するため、資産経営基本方針に基づき、データベース整備などにより資産経営システムを構築します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
資産経営システム	基本方針策定	構築	運用開始

●橋梁の整備（耐震強化及び長寿命化）（維持管理課）



震災時の緊急輸送道路の交通確保と二次災害防止のため、耐震補強を行うほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕などを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
補修	43橋	67橋	110橋
架替	一	1橋	1橋
耐震補強	91橋	19橋	110橋

●市道三角町柏井町線（柏井橋）の橋梁架替（道路建設課）



【再掲】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している柏井橋を架け替えるため、橋梁を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
橋梁架替	詳細設計	用地取得、仮橋・迂回路 築造、既設橋撤去	仮橋・迂回路築造、既設 橋撤去

●主要地方道穴川天戸線（亥鼻橋）の橋梁架替（道路建設課）



【再掲】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している亥鼻橋を架け替えるため、橋梁を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
橋梁架替	迂回路詳細設計	用地取得、橋梁詳細設計 仮橋・迂回路築造	仮橋・迂回道路整備完了

●区役所の改修（区政課）

安全で安心な市民利用を確保するため、経年劣化した設備等を改修します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
空調熱源設備等の改修	一	設計・工事	設計・工事

4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

4-3-1 公共交通ネットワークの形成

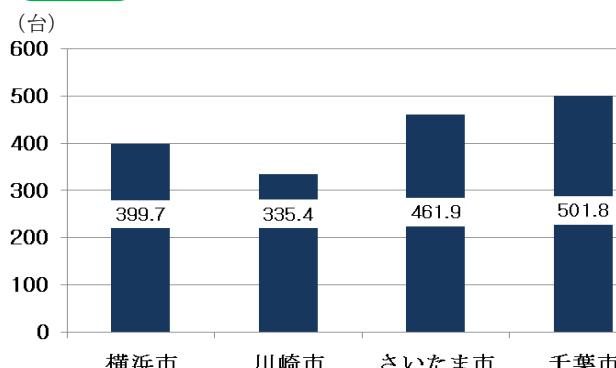
施策の展開

本市の公共交通は、主に広域の移動を担うJR及び京成電鉄各線、地域内の移動を担う第三セクターであるモノレール及び複数の民間事業者によるバスが運行されています。これらの公共交通の利用者数は横ばいであるものの、一部バス路線では利用者が減少し、減便や撤退が発生しています。一方、こどもや妊産婦、高齢者などの移動手段として公共交通への期待が高まっています。

このため、誰もが使いやすく安全に安心して利用できる公共交通の環境整備に取り組むとともに、公共交通の利用促進と地域の移動手段の確保など一体的に推進します。

また、鉄道、モノレール、バスなどの特性に応じた適切な役割分担と乗継ぎの円滑化等により、公共交通ネットワークを形成します。

図表 25 人口 1,000 人あたり自動車保有台数



(出典：大都市比較統計年表、H20)



千葉都市モノレール・新型車両イメージ

計画事業

●総合交通政策の推進（交通政策課）



公共交通に対する理解を深めるため、小学校での授業や交通アドバイザーを派遣します。

また、公共交通の維持が困難な地域への対応のため、地域主体によるコミュニティバス等の運行を支援します。

取組項目	23 年度末現況	計画内容	26 年度末目標
住民参加型コミュニティバス等の試験運行	運行手段の検討	1 路線	1 路線
公共交通利用の啓発	—	1 地区	1 地区
地域公共交通アドバイザー派遣	—	6 回	12 回

●バス活性化システムの整備（交通政策課）【新規】

公共交通の利便性を高めるため、バスロケーションシステムの導入を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
バスロケーションシステム	－	2件	2件

●モノレールの更新（交通政策課、維持管理課）

モノレールの安全な運行及び利便性の向上のため、モノレール車両や設備の更新を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
車両更新	6両（3編成）	2両（1編成）	8両（4編成）
分岐設備	42基	26基	68基
転落防止床	3駅	14駅	17駅

●JR千葉駅建替えの促進（都市計画課）【再掲】

JR千葉駅周辺の魅力向上と利便性向上を図るため、JRとモノレールを連絡する通路などを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
JR・モノレール駅連絡通路	協議	実施設計、工事	工事

●鉄道駅の耐震補強（交通政策課）【再掲】

災害時における拠点機能の確保及び利用者の安全性の向上を図るため、鉄道駅における耐震補強を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
鉄道高架補強	221本	21本	242本（完了）

■生活機能拠点におけるまちづくりの促進（都市計画課）【再掲】

JR稻毛駅などの駅周辺の交通機能の改善や活性化を図るため、新たなまちづくりについて検討を進めます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
整備構想の策定	関係機関との協議	策定	策定

参加と連携 ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。 

1 住民参加型コミュニティバス等

一部地域においては、地域住民の積極的な参加により、経費負担のあり方も含めたコミュニティバス等の運行が検討されています。公共交通の維持が困難な地域への対応は、本市の交通政策にとって重要な課題であることから、地域住民やバス事業者との連携・協働や、地域住民等の経費負担のあり方を検討していきます。 ☎ 交通政策課（043-245-5351）

4-3-2 道路ネットワークの形成

施策の展開

本市の幹線道路網は、千葉都心部を中心とした放射環状道路で構成されていますが、いまだ未整備区間が多く、ネットワーク化が不十分であることから、交通渋滞が発生し、都市活動に影響を及ぼしています。

このため、交通の整流化や地域間の連携強化を図るとともに、地域のまちづくりの観点から、広域ネットワーク及び市内ネットワークの形成を図る道路整備を進めます。

都市計画道路の整備率は約70%となっていますが、都市計画決定から長期にわたって未整備のままとなっている都市計画道路が存在します。時代の変遷とともに、その役割が変化していることから、都市交通のあり方を検討し、都市計画道路の見直しを進めます。

計画事業

1 広域道路ネットワークの整備

●国道の整備（国道直轄事業負担金）（道路計画課）

道路の渋滞緩和や安全対策を図るために、国が管理する市内の国道の整備（国道357号湾岸千葉地区改良など）を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
国道357号湾岸千葉地区改良	地下立体化仮設工事	地下立体化、交差点改良 4か所	完了
国道51号北千葉拡幅	一部供用	拡幅工事	拡幅工事
国道51号バイパス貝塚	調査	調査	設計
国道126号加曽利町	用地取得率 76%	用地取得、歩道整備、 交差点改良	完了
国道468号（圏央道）	整備中	道路整備	市域完了

●主要地方道浜野四街道長沼線の整備（道路建設課）

交通の円滑化や地域間の連絡強化を図るために、バイパス道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備（若葉区大井戸町）	470m	橋梁下部工、上部工架設	橋梁本体工事完了
道路整備（若葉区更科町）	2,535m	485m	供用開始

●主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線の整備（街路建設課）

幕張新都心や武石インターチェンジへのアクセス強化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 94.0%	11件	完了
道路整備	370m	140m	510m

●県道幕張八千代線の整備（県事業負担金）（道路計画課）

周辺都市との連絡強化及び交通の円滑化を図るため、道路の整備を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	調査	調査・設計・用地取得	用地取得

●都市計画道路塩田町誉田町線の整備（街路建設課）

地域間の連絡強化及び交通の円滑化を図るため、道路の整備を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得（緑区誉田町）	取得率 28.3%	6件	取得率 32.4%

●都市計画道路幕張町弁天町線の整備（街路建設課）

快適で利便性の高い道路交通体系を確立するため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得（稻毛区弥生町）	取得率 96.6%	4件	完了
道路整備（稻毛区弥生町）	1,400m	707m	供用開始

●都市計画道路村田町線沿道地区の整備（街路建設課）

周辺都市との連絡強化等を図るため、関連道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 27.5%	19件	取得率 75.0%
道路整備	—	250m	250m

●市道御殿町3号線の整備（道路建設課）

交通の円滑化や地域間の連絡強化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 62.5%	6件	完了
道路整備	346m	360m	供用開始

2 環状道路の整備

●都市計画道路塩田町・誉田町線の整備（街路建設課）

蘇我副都心と千葉東南部とのアクセス強化とともに千葉都心部への通過交通の流入抑制による交通渋滞の緩和を図るため、地域高規格道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得（中央区塩田町）	取得率 8.9%	3件	取得率 23.2%

●都市計画道路新港横戸町線の整備（街路建設課）

地域の連携を支える地域高規格道路の整備に伴う環境保全を図るため、沿道緑化や周辺の生活道路等を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備（関連生活道路等）	1,950m	850m	完了
公園・道路緑地整備	14,000 m ²	33,000 m ²	完了

●都市計画道路磯辺茂呂町線の整備（街路建設課）

交通の円滑化を図るため、環状道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得（稲毛区園生町）	取得率 9.6%	6件	取得率 12.2%

3 都市内幹線道路ネットワークの整備

●都市計画道路仁戸名町古市場町線の整備（道路建設課）

周辺都市との連絡強化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	710m	570m	供用開始

●都市計画道路大膳野町・誉田町線の整備（街路建設課）

千葉東南部や周辺都市との連絡強化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	用地取得率 95.0%	用地取得 18 件、道路整備 390m	供用開始

●市道誉田町平山町線の整備（道路建設課）

歩行者の安全確保及び走行環境の向上を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
歩道整備	200m	800m	供用開始

●都市計画道路南町宮崎町沿道地区線の整備（街路建設課）

地域間の連絡強化及び交通の円滑化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 91.0%	1件	取得率 92.4%
道路整備	200m	橋梁下部工	橋梁下部工

●市道横戸町23号線の整備（道路建設課）【再掲】

歩行者等の安全確保及び交通の円滑化を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	用地取得率 50.2%	用地取得 10件、道路拡幅、歩道新設	供用開始

4 拠点アクセス道路の整備

●都市計画道路美浜長作町線の整備（道路計画課、街路建設課）

幕張新都心や武石インターチェンジへのアクセス強化及び渋滞緩和を図るため、都市計画道路及び関連道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
市道（花見川区武石町）本線	完了	照明灯設置	供用開始
〃 関連道路	用地取得率 29.1%	用地取得 11件、道路整備 397m	供用開始

●都市計画道路誉田駅前線の整備（道路建設課）

JR誉田駅へのアクセス強化や歩行者の安全確保を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 14.2%	5件	取得率 18.8%

●誉田駅周辺のまちづくり（道路建設課）

JR誉田駅の利用者の利便性向上のため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
誉田駅周辺のまちづくり	一部供用	誉田町215号線歩道整備、誉田駅北口線用地取得・道路工事	完了

5 ボトルネックの改善

●県道幕張八千代線（実耕4号踏切）の整備（県事業負担金）（街路建設課）

地域交通の利便性と安全性を確保するため、踏切を除却（立体交差化）する道路の整備を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
整備促進	進捗率 83.2%	ボックス工事、電気設備移設工事	完了

●市道幕張町215号線（花立踏切）の整備（街路建設課）

地域交通の利便性と安全性を確保するため、踏切を除去する事業の設計を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
道路整備	—	概略・詳細設計、側溝整備 20m	詳細設計、側溝整備 20m

●交差点の改良（道路計画課、維持管理課）【再掲】

交通事故が多発している箇所の安全確保及び渋滞の緩和を図るため、交差点を改良します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
交差点改良	調査 1か所 整備 3か所	調査 3か所 整備 7か所	調査 3か所 整備 1か所 完了 6か所

6 道路ネットワークの再構築

■都市計画道路の見直し（都市計画課）



社会情勢の変化等を踏まえた都市計画とするため、長期未整備路線の見直しを行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
都市計画道路の見直し	見直し案の検討	都市計画変更	都市計画変更

ト ピ ッ ク 一般国道357号の交通円滑化対策

本市は特定重要港湾である千葉港を擁するほか、千葉県西南部と東京間などの物流が多く、貨物車両などの通過交通が多数、市内に流入するため、国道357号では、千葉西警察署入口から市役所前までの交差点において朝夕を中心に渋滞が発生しています。

このため、移動時間の短縮や物流量の増加を図るなど、交通渋滞による経済的な損失を解消するため、現在、道路管理者の国土交通省千葉国道事務所では、市役所前で工事を進めている道路の地下化（地下立体工事）とあわせ、交差点の改良等を連続的に行い、交通の円滑化対策（平成26年度完成予定）を進めています。



【期待される効果】

- ・渋滞の緩和、交通事故の減少
- ・港湾貨物の迅速・円滑・効率的な輸送の支援、輸送コストの削減、地域経済の活性化
- ・沿道環境の改善、周辺道路の交通の円滑化

【一般国道357号湾岸千葉地区改良】



4-3-3 人にやさしい移動環境の創出

施策の展開

本格的な高齢社会を迎えるにあたり、市民生活のあらゆる場面、特に公共・公益施設のバリアフリー化に対するニーズが一層高まっています。

高齢者や障害のある人など、すべての人の移動の円滑化を図るために、鉄道駅から主要施設までの経路など、まちなかの連続的なバリアフリー化や歩道の整備を進めるとともに、駅構内や建物のバリアフリー化を図るなど、すべての人にやさしい、一体的で連続的な移動空間の形成を図ります。

計画事業

●鉄道駅バリアフリー化の推進（交通政策課）

鉄道駅の利用を円滑にするため、エレベータ等の設置を促進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
京成電鉄の駅（利用客3～5千人/日）のバリアフリー化	—	1駅	1駅

●多機能トイレの整備（交通政策課）

モノレール駅のバリアフリー化を進めるとともに、多機能トイレを整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
モノレール駅多機能トイレ	6駅	3駅	9駅

●歩道の改良（維持管理課）

歩行者等の安全確保を図るため、歩道の段差解消など、歩道のバリアフリー化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
歩道の段差解消	14,408か所	764か所	15,172か所
視覚障害者誘導用ブロック	39.1km	35.99km	75.09km

●市道天戸町横戸町線の整備（道路計画課）

歩行者等の安全確保を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	—	9件	取得率 45.4%

●市道松波新港線の整備（街路建設課）

歩行者等の安全確保を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
用地取得	取得率 50.7%	3件	取得率 64.4%
道路整備	—	45m	45m

■蘇我駅周辺地区の整備（まちづくり推進課）【再掲】

蘇我駅周辺の利便性向上のため、歩行者環境の改善などを図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
蘇我駅周辺地区の整備	自由通路既存橋脚耐震工事	都市計画道路の歩行者環境の改善	都市計画道路の歩行者環境の改善

●生活道路の整備（道路計画課、道路建設課）【再掲】

生活道路の安全性・利便性の向上を図るため、道路を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
生活道路の整備	調査 4路線 整備 5路線	調査 1路線 整備 11路線	調査 1路線 整備 5路線 完了 6路線

●踏切道の安全対策（維持管理課）【再掲】

踏切事故防止のため、踏切内に歩道を設置します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
踏切道の改良	1か所	1か所	2か所

●電線共同溝の整備（維持管理課）【再掲】

安全で快適な歩行空間の確保及び防災機能の向上を図るため、電線類の地中化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
電線共同溝整備	22.2km	1.1km	23.3km

●放置自転車対策の推進（自転車対策課）【再掲】

放置自転車の解消を図るため、自転車駐車場を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
自転車駐車場の整備	142か所	整備 1か所 再整備 1か所	143か所

●自転車走行環境の整備（自転車対策課） 【再掲】

自転車利用の促進を図るため、市民と自転車走行環境マップを作成するとともに、整備計画を作成し、自転車レーン等を整備します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
現況調査	9地区	1地区	10地区
自転車レーン等の整備	3路線	3路線	6路線

4-3-4 ICTを活かした利便性の向上

施策の展開

本市では、誰もが便利だと実感できる行政サービスの実現や、簡素で効率的な行政運営を目指し、市役所コールセンターの設置や電子申請システム、市税等の電子納付、文書管理システムの導入などの施策を進めてきましたが、さらなる利便性向上や行政コスト縮減が課題となっています。

市民がサービスの迅速化や拡充を通じてICTの利便性を実感できるように、戸籍事務の電子化や公共施設予約システムの導入を進めます。

また、市全体のシステム運用コストや事務負担を軽減するため、ICT分野の新たな技術を活用し、財政負担の少ない、より効率的なシステムへの転換を図ります。

さらに、平成21年に実施した市民1万人アンケートでは、市民の参加と協働において重要なこととして、「わかりやすい市政情報の提供」が最も高い結果となっていることから、わかりやすく充実した市政情報の提供を進めます。

計画事業

1 電子市役所の実現

●公共施設予約システムの導入（情報企画課）

公共施設の利用者の利便性を高めるため、インターネットによる空き状況照会や利用予約を行える「公共施設予約システム」を導入します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
公共施設予約システム	一部導入	導入施設の決定、運用開始	運用開始

●戸籍事務の電子化（区政課）

市民サービスの利便性向上及び戸籍事務の効率化を図るため、戸籍事務電子化にかかるシステム化作業を推進します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
戸籍事務電子システム	セットアップ	構築、機器導入	運用開始

2 システム運用の効率化とコスト縮減

●住民情報系システムの再構築（情報システム課）



より財政負担の少ないシステムへの転換を図るため、住民情報系システムの再構築を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
業務共通・介護オンラインシステム	システム刷新計画策定	開発基本計画策定 再構築	完了
税務・福祉オンラインシステム		開発基本計画策定 再構築	再構築
国民健康保険・住民記録オンラインシステム		開発基本計画策定	開発基本計画策定

●情報システムの最適化（情報企画課）



システム運用の効率化やコスト削減を図るため、市全体の情報システム構成の見直し及び集約化を行います。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
システム集約	最適化計画策定	統合サーバ構築、情報システム集約、クラウドサービス活用	統合サーバ運用、情報システム集約、クラウドサービス活用

●庁内ネットワークシステムの更新（情報システム課）



ICTを活用した行政事務の効率化と市民サービスの向上を実現するため、市の情報通信基盤を更新します。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
新システムへ移行	現行システム運用	設計、運用開始	運用開始

3 わかりやすい市政情報の提供

■市役所コールセンターの拡充（広聴課）

効率的で質の高いサービスを提供するため、オペレータの増員や本庁舎代表電話交換業務との集中化等を図ります。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
コールセンターの運営	運営	拡充（代表電話交換業務、本庁窓口受付業務）	拡充（代表電話交換業務、本庁窓口受付業務）

